

安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和6年12月末現在)

1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	2,457	24	2,927
令和5年	2,780	34	3,295
増減	-323	-10	-368
増減率	-11.6	-29.4	-11.2

○ 発生件数、死者及び傷者減少

2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	532	3	636
令和5年	641	7	742
増減	-109	-4	-106
増減率	-17.0	-57.1	-14.3
全事故に占める構成率	21.7	12.5	21.7

○ 発生件数、死者及び傷者減少

※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含まれます。

3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

(1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

	件数			死者		
	令和6年	令和5年	増減率	令和6年	令和5年	増減率
総計	532	641	-17.0	3	7	-57.1
村山	255	344	-25.9	2	4	-50.0
山形	168	226	-25.7	2	2	0.0
上山	18	22	-18.2		2	-100.0
天童	31	47	-34.0			
寒河江	38	49	-22.4			
最北	71	75	-5.3	0	1	-100.0
村山	38	42	-9.5		1	-100.0
尾花沢	5	6	-16.7			
新庄	28	27	3.7			
庄内	106	116	-8.6	1	1	0.0
庄内	4	4	0.0			
酒田	46	61	-24.6			
鶴岡	56	51	9.8	1	1	0.0
置賜	100	106	-5.7	0	1	-100.0
長井	24	23	4.3			
小国	4	2	100.0			
南陽	25	23	8.7			
米沢	47	58	-19.0		1	-100.0

(2) 主な事故原因別発生状況

	件数	死者
総計	532	3
信号無視	35	
通行区分	12	
最高速度		
追越し	4	
右・左折不適	12	
優先通行妨害	24	1
歩行者妨害	30	
一時不停止	63	
交差点安全進行	34	
酒酔い		
過労等	1	
安全運転義務違反	26	
運転操作	26	
前方不注意	146	2
動静不注意	58	
安全不確認	58	
安全速度	19	
その他	6	
その他違反	4	
(内数)飲酒運転	3	
(内数)無免許		

○ 安全運転義務違反による事故が58.8%

※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

(3) 主な通行目的別発生状況

通行目的	総計	業務中	出勤	退社	観光・娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送迎	通院	その他
件数	532	109	92	112	15	5	9	81	28	28	13	40
死者	3			1	1					1		
うち												
件数	335	69	61	67	10	3	7	42	22	23	9	22
交差点												
死者	3			1	1					1		

○ 業務中、出勤、退社での事故が58.8% ○ 交差点での事故が全体の63.0%

○ 業務外では「買物」での事故が多く発生。

降雪期は、対面・背面歩行中の歩行者との衝突事故に注意！！

- 降雪期は、車道上の歩行者と衝突する事故が多く発生する傾向にあります。発生の時間帯として午後5時台から午後7時台に多いため、**早めのライト点灯**や**ハイビームの積極的活用**で歩行者を早期発見し、衝突事故を防止しましょう！
- 歩行者は**夜光反射材**や**懐中電灯**の活用により、ドライバーに自分の存在を知らせましょう！

冬道の安全運転5則

- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤ 危険がいっぱい。追越しはしない。

